

秋田県立栗田支援学校給食調理等業務委託について

1 委託期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

2 委託内容

本業務委託は、秋田県立栗田支援学校において給食等の調理業務を行うものとする。

詳細は別紙仕様書のとおり。

3 契約方法

随意契約（企画提案競技方式）

詳細は別紙企画提案競技実施要綱のとおり。

随意契約（企画提案競技方式）の理由

業務内容の特殊性や困難度等から、学校給食に対する考え方や業務実績、業務体制等を企画提案競技方式により審査し、法人等の受託能力を確認した上で選定する。

そのため、契約にあっては地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため、委託業務について選定業者と随意契約を締結するものである。

また、地方自治法施行令第167条の17（長期継続契約を締結することができる契約）により長期継続契約とする。（契約日は令和8年3月の予定）

4 参加条件

（1）次に掲げる者以外の者

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者。
- ② 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後2年を経過していない者。
- ③ 参加資格確認の日において、食品衛生法（昭和22年法律第233号）の規定による営業の禁止又は停止の処分を受けている者。

（2）秋田県内に本店、支店又は営業所を有すること。

（3）過去2年間に、学校給食業務又は病院給食業務の契約を締結し、誠実に履行した実績を有すること。

（4）秋田県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。

5 スケジュール

（1）公告期間（秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」）

令和8年2月6日（金）～令和8年2月19日（木）

（2）参加資格確認申請期間

令和8年2月6日（金）～令和8年2月19日（木）

(3) 質問受付期間

令和8年2月6日（金）～ 令和8年2月16日（月）

(4) 上記質問に対する回答

令和8年2月18日（水）

(5) 企画提案書受付期間

参加資格確認の日 ～ 令和8年2月24日（火）

(6) 審査会予定日

令和8年3月2日（月）